

資料2枚目を御覧ください。風水害編の主要修正事項ですが、震災編の修正に伴う修正、国及び都の計画等の修正及び市の施策等の進展に伴う修正を実施しました。震災編の修正に伴う修正は、第1部から第4部までの名称変更と震災編における修正内容の反映となっています。まず、部の名称変更は資料のとおりです。風水害編は、現行計画からすでに第2部及び第3部において震災編の修正案と同様に、予防と対応に分けていたため、この名称変更が計画の内容や構成に影響するものではありません。次に、東京都の確認を受けた修正事項について、風水害編にも当てはまる事項を反映させるとともに、それ以外の震災編の見直しを通じて実施した修正のうち、避難所の管理運営体制の追加や、ボランティアの受入れ・派遣に関する記述の修正等、風水害編にも当てはまる事項を反映しています。また、国及び都の計画等の修正の反映としては、集中豪雨に関する啓発事項の具体化や、水防実施状況報告に関する修正等があります。加えて、排水樋管ゲートの遠隔操作化の完了や内水ハザードマップの作成等、これまでに市が進めてきた施策を踏まえた修正を行っています。

資料3枚目を御覧ください。今後の予定として、防災会議に付す庁内案(素案)の決定を、12月3日庁議で実施したいと考えています。短期間での確認となり恐縮ですが、震災編はすでに3月に一度確認した内容の再修正であること、風水害編は震災編の変更に伴う修正が主たるものであることから、意見等があれば、11月29日までに安心安全課へお願いします。

なお、風水害編に対して東京都から出される意見について、大きな修正を伴うものがある場合は速やかに報告します。その上で、素案を決定する1回目の防災会議を12月13日に実施し、パブリックコメントを12月15日から1月14日まで、市民説明会は12月18日及び21日の2回予定しています。その後、修正案を決定する2回目の防災会議を令和7年の2月に行い、計画公表は3月を予定しています。

市長 本件について質問等ありますか。

副市長 BCP、受援応援計画も控えているため、できる限り早めに公表してください。

市長 次に、報告事項1『書かない窓口』の運用開始について」を報告してください。

部長 「書かない窓口」は、市民課における転入、転出等の住民異動に係る手続きにおいて、マイナンバーカード等の読み込みや聞き取り内容を職員が入力することで、手書きによる各種届出作成の手間を省略するものです。また、部署間で情報を引き継ぐため、各窓口での手続きの度に手書きで記入する負担を軽減することができます。加えて、将来的に基幹系システムと連携する

ことで、バックヤードの業務改善を図ることも可能となります。この度、導入への準備が整ったため、11月28日からテスト運用を、12月13日から本格運用を開始します。対象となる手続きは、市民課における転入・転出等の住民異動手続き及びそれらの手続きに関連する他部署での申請手続きとなっており、市民課のほか、高齢障がい課、保険年金課、子ども若者政策課、学校教育課で導入します。マイナンバーカード、運転免許証、在留カード、特別永住者証明書、運転経歴証明書を本人確認書類としてお持ちいただくと、それらの情報を読み込むことで手続きがスムーズになりますが、これらの書類がない場合でも、ヒアリングの上、職員が入力作業を行うことで、市民の方の書く手間を削減します。本システムの手順については、資料を御覧ください。本システム導入に当たっては、全10回にわたる会議において、東京都デジタルサービス局及びGovTech 東京から伴走サポートとして適宜アドバイス等をいただきました。また、窓口の現状及び課題を把握するため、同団体と共同で窓口体験調査を実施しました。本調査結果を参考に、市民課においては書かない窓口の導入だけではなく、申請書の統一等、様々なBPRを行っています。

市長
副市長
部長
市長
部長

本件について、質問等ありますか。

導入後も同様の窓口体験調査を実施しますか。

導入後の検証を実施予定です。

続いて、報告事項2「障害者週間について」を報告してください。

障がいや障がいのある方への関心と理解を深めるとともに、障がいのある方に社会参加の場を提供し、様々な活動に積極的に参加いただくための機会を促進するために、毎年12月3日から9日までの1週間は、障害者基本法で「障害者週間」として定められています。この期間を中心に、国、地方公共団体、関係団体等において、様々な意識啓発に係る取組等が展開されています。市においても12月3日から9日までの期間、市役所2階ロビーで展示を行い、市内で活動する障がい者団体を紹介するとともに、5日及び6日には、福祉作業所等で作っているキーホルダーやキャンドル、クッキー等の販売を行います。また、令和6年度も令和5年度に引き続き、高齢者や障がいのある方等、多様な方々の視点に立って配慮し、行動する姿勢と、具体的なサポート方法を学ぶことができるユニバーサルマナー講座を実施するとともに、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が求める「情報の十分な取得利用・円滑な意思疎通に向けた取組み」の一環として、視覚障がい者及び介助者向けのスマホ教室を開催します。市の基本構想の将来都市像である「ともに創る 文化育むまち～水と緑の狛江～」の「ともに創る」を実現するためには、市民一人ひとりが積極的にまちづくりに参

加することが必要不可欠です。障がいの有無にかかわらず、誰もが積極的にまちづくりに参加できるように、合理的配慮の提供を行うとともに、各事業への手話通訳者や要約筆記者の配置、市から一斉に発送する通知の点字対応等、今一度、情報保障を徹底し、また、この機会を通じて障がい福祉についての理解と関心を所属職員にも深めていただくように啓発等お願いします。郵送物への点字貼付の希望者リストは、高齢障がい課で保有しています。不明点等については、高齢障がい課障がい者支援係までお問合せください。

市長 福祉の窓口での啓発も検討した方が良いのではないのでしょうか。

部長 検討します。

市長 続いて、報告事項3「令和5年度狛江市におけるいじめ・不登校等の調査結果について」を報告してください。

部長 本調査は、児童・生徒の問題行動や不登校等について、市立小・中学校における生活指導上の取組の充実とともに、未然防止、早期発見・早期対応につなげていくことを目的としています。はじめに暴力行為についてです。令和5年度は、市内全ての小・中学校において暴力行為が発生し、小学校で54件、中学校で20件と、合計74件となりました。令和4年度の9件から大幅に発生件数が増加しましたが、これは校内で生活指導主任が中心となり、暴力行為の定義を改めて確認し、いじめに含まれる暴力行為について見逃さずに対応したことの成果と捉えています。内訳として、小学校では生徒間暴力が50件、器物破損が3件、対教師暴力が1件でした。中学校では生徒間暴力が11件、器物破損が9件でした。

次に、いじめについてです。令和5年度はいじめの発生件数は、小学校で148件、中学校で47件と、合計195件となり、令和4年度から136件の増加となりました。これは、市内全ての小・中学校において、いじめ防止対策推進法の定義に基づくいじめの積極的な認知をいじめ問題に対する最重要課題とし、校長会や副校長会、生活指導主任会等において「軽微ないじめも見逃さない」という共通理解を図ってきた結果として捉えています。いじめの様態としては、小・中学校共に、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多い結果となりました。また、1件のいじめに対して、複数の様態が当てはまるケースが増えている傾向があります。最後に、不登校についてです。不登校の出現率は、小学校では2.52%、中学校では7.82%と増加しており、過去最大の数値となりました。学校復帰率は、小学校では令和4年度から減少して21.2%、中学校では令和4年度から増加して24.8%となりました。また、令和4年度までの調査項目「不登校の要因に関する調査」については、令和5年度調査では不登校児童・生徒について把握した事実となり、不登校児童・生徒及び保護者から相談があった内容に関する

る調査内容に変更となっています。結果としては、小・中学校共に「学校に対するやる気」、「不安、抑うつ」が多く、次いで、「いじめ被害を除く友人関係」や「学業の不振」、「親子の関わり方」、「生活リズムの不調」が挙げられます。教育委員会としては、調査結果から明らかになった内容について分析し、学校への指導・助言等を含め、対応策を検討し、児童・生徒の健全育成につなげていきます。

市 長 いじめが発生した件数ですか。

教育長 いじめと認知した件数となり、仮にいじめが発生し、もしやり返した場合、2件とカウントします。

市 長 件数が増えたことにより、自分の子どもがいじめられていると感じる保護者もいるのではないのでしょうか。また、複数人でのいじめのケースもあると思われま。いじめ撲滅のためには、自分の子どもがいじめている側となっているかもしれないと保護者が感じるような周知も必要ではないでしょうか。

教育長 今回の結果としては、家庭同士の付き合いがあるケースで、仲の良い友人だと思っていたというケースも見られました。

市 長 保護者の理解を促す周知方法を検討してください。続いて、報告事項4「狛江市民総合体育館改修工事に伴う休館期間について」を報告してください。

部 長 狛江市民総合体育館改修に伴い、令和7年8月1日から令和8年9月30日まで、市民総合体育館及び市民プールの休館を予定しています。内容としては、改修工事準備期間が令和7年8月1日から8月31日まで、改修工事期間及び検査が令和7年9月1日から令和8年8月31日まで、開館準備期間が令和8年9月1日から9月30日までとなります。契約及び工事の状況によっては、時期が変更となる場合があります。また、休館期間中の市内スポーツ施設受付窓口については、現在市民総合体育館内事務室にある指定管理者事務室を、狛江第二中学校武道場棟1階の特別活動室へ変更する予定です。変更に伴う受付窓口開設日時、電話番号等については、詳細が決まり次第案内します、本内容について、総務文教常任委員会協議会にて議会へ情報提供した上で、令和7年1月には、市民総合体育館窓口や施設使用申込ページのトップに記事を掲載する等、まずは利用者に向けて周知予定です。広く市民に向けた広報やホームページへの掲載は、予算や詳細なスケジュールが確定した上で、令和7年度当初に実施予定です。

副市長 参議院議員選挙の開票に影響はありますか。

部 長 影響ありません。

市 長 その他ありますか。

部 長 紅葉ライトアップ及びイルミネーション事業の実施についてです。令和6

年度も狛江市観光協会の観光事業の一環で、泉龍寺の紅葉ライトアップ事業及び狛江駅前イルミネーション事業を実施します。泉龍寺の紅葉ライトアップは、紅葉に加えて、新たに鐘楼もライトアップします。実施期間は12月2日から22日までとし、点灯時間は午後4時から午後8時までです。次に、狛江駅前イルミネーション事業についてです。実施期間は、12月13日から令和7年2月16日までとし、点灯時間は午後5時から午後11時までです。実施場所は、狛江駅北口ロータリー及び南口ロータリー内の交通島で実施予定です。また、点灯初日である12月13日午後4時45分より、市長、観光協会長に参加いただき、狛江駅南口ロータリー内の交通島において、点灯式を実施します。

なお、本事業については、社会情勢等を鑑みて、実施期間や内容を変更する場合があります。本事業を多くの方々に鑑賞いただき、市の魅力発信及び癒し空間の創出の場となればと考えています。

市長 他にありますか。

部長 京王バスのダイヤ改正についてです。京王バスより、12月16日始発からのダイヤ改正とともに、路線の廃止及び小田急バスと共同運行していた路線の運行内容の見直しに伴った路線の再編について報告がありました。廃止される路線は、「狛江ハイタウン折返場経由、つつじヶ丘駅南口～調布駅南口」のつつじヶ丘駅方面午前6時台と、調布駅方面午後5時台の路線です。路線の再編については、調布駅南口から多摩川沿いを走る「調布駅南口～多摩川住宅西」が、「調布駅南口～多摩川住宅中央」と多摩川住宅の辺りで、ほぼ近接している路線となるため、共同運行路線の解消を契機として、路線を統合します。ほぼ全ての便で多摩川住宅から品川通りではなく、多摩川沿いを通って調布駅南口へ向かう路線となります。再編後のルートとして、多摩川住宅周辺地域で新たにバス停を増設し、多摩川住宅中央から調布第三中学校及び調布駅へ向かうルートの所要時間が短い回り方を午前回り、午後回りは反対に調布駅から調布第三中学校及び多摩川住宅中央への所要時間が短くなるルートで運行予定です。12月16日からの運行については、各停留所にお知らせを掲示するほか、京王バスホームページに掲載されます。

市長 他にありますか。

部長 故崇仁親王妃御喪儀の当日における弔意表明についてです。11月26日に故崇仁親王妃御喪儀（斂葬の儀）が執り行われることに伴い、哀悼の意を表するため、庁舎では半旗を掲揚しています。

市長 他にありますか。

部長 11月24日に開催した地域課題解決型子ども議会事業についてです。職員の皆様には、答弁者やゲストティーチャー等として参加・協力いただき、あ

りがとうございました。当日の質問では、ワークショップでの体験、ゲストティーチャーの話や動画制作等をベースに、より深い議論・検討ができ、子どもたちも地域課題の発見から課題の解決までの手法や主権者としての意見表明ができる貴重な体験になったのではないかと考えています。また、終了後の振り返りでもワークショップでの動画制作の体験が楽しかったこと、提案した企画を実際に立上げたい、ほぼ全員が次回も参加したいとの声をいただきました。

市長 次に、審議事項1「令和6年狛江市議会第4回定例会一般質問対応について」、13番宮坂良子議員です。

部長 「1 安心して医療が受けられるように～健康保険証の廃止は撤回を」は、現行保険証の扱いやマイナ保険証に関する質問があります。

部長 「2 高齢者の命とくらしを守るために」は、介護保険や補聴器助成に関する質問があります。

市長 次に、14番西村あつ子議員です。

部長 「1 子ども・若者への支援について」は、子どもの医療費無料化や学校給食費無償化に関する質問があります。

部長 また、生活保護世帯への支援に関する質問があります。

部長 「2 児童虐待への取組み」は、現状と課題や連携体制に関する質問があります。

部長 「3 安心安全のまちづくりへ」は、詐欺被害への取組や住宅等防犯対策補助金に関する質問があります。

市長 次に、11番荒木てつ議員です。

部長 「1 市民生活支援」は、市民への支援に関する質問があります。

部長 また、事業者向けの支援に関する質問があります。

部長 また、年末年始支援に関する質問があります。

部長 「2 教育環境の充実について」は、難聴児童・生徒への支援に関する質問があります。

部長 「3 市民参加と市民協働の推進に関する基本条例について」は、条例の運用や解釈に関する質問があります。

市長 次に、12番岡村しん議員です。

部長 「1 狛江市のまちづくりについて」は、狛江駅周辺のまちづくりや都市計画道路等に関する質問があります。

部長 「2 P F A Sについて」は、現状と課題や独自調査に関する質問があります。

部長 また、泡消火器に含まれるP F A Sに関する質問があります。

部長 「3 自衛隊との連携について」は、連携の現状や防災フェアに関する質

問があります。

市長 次に、15番小野寺克己議員です。

部長 「1 都内一安心安全なまちを目指して」は、防犯状況や警察との情報連携に関する質問があります。

部長 「2 空き家は未然に防止する時代に」は、空き家に関する法整備や相談窓口に関する質問があります。

部長 「3 GIGAスクール端末の適切な管理について」は、端末の更新サイクルやデータ消去に関する質問があります。

市長 次に、17番山田幸子議員です。

部長 「1 誰もが安心して暮らせる地域共生社会に向けて」は、孤独・孤立対策や再犯防止推進計画に関する質問があります。

部長 「2 子どもたちの学びを支える」は、外国人の児童・生徒や帰国子女に対する取組に関する質問があります。

部長 「3 子どもの健やかな成長に向けて」は、5歳児健診の実施や多胎児移動支援に関する質問があります。

市長 次に、18番佐々木貴史議員です。

部長 「1 安全・安心なまちづくりについて」は、避難所の環境改善やペット防災に関する質問があります。

部長 「2 未来の狛江市を考える」は、水道道路や空家対策に関する質問があります。

部長 「3 不安をやわらげる福祉支援」は、適切な支援につなげる取組に関する質問があります。

市長 次に、16番石川和広議員です。

部長 「1 地域共生社会の実現に向けた新たな取組について」は、地域共生社会推進基本計画における基本目標や重点取組、新たな取組に関する質問があります。

部長 「2 旧狛江第四小学校跡地の利活用について」は、整備基本計画や今後のスケジュールに関する質問があります。

部長 「3 市におけるAIの活用について」は、AI活用の現状と課題、今後の活用に関する質問があります。

市長 次に、5番きたみまさし議員です。

部長 「1 プラスチック類ごみ処理の現状と課題について」は、プラスチック類ごみのリサイクルの状況等に関する質問があります。

部長 「2 狛江の交流人口を増やしていくためには」は、狛江の特徴や観光資源等に関する質問があります。

部長 「3 GXと狛江のまちづくりについて」は、行政が推進すべきGX、市

民を巻き込んだGXと狛江のまちづくりに関する質問があります。

市長 次に、6番三宅まこと議員です。

部長 「1 (仮称)子ども条例施行時の市民認知拡大施策について」は、制定に向けた課題整理、地域課題解決型子ども議会の総括等に関する質問があります。

部長 「2 狛江のまちづくりについて」は、駅周辺工事期間の留意点やほこみち施策、まちラボ等に関する質問があります。

部長 また、創業支援に関する質問があります。

市長 次に、3番高木さところ議員です。

部長 「1 地域課題を解決するための官民連携を推進する」は、不用品譲渡の取組に関する質問があります。

部長 また、ライドシェアに関する質問があります。

部長 また、官民連携の実情と今後の展開に関する質問があります。

部長 「2 猪方・六郷排水設備建設の進捗と計画高水位まで増水させない浸水被害対策について」は、浸水対策の進捗状況や雨水管理総合計画に関する質問があります。

市長 次に、4番吉野芳子議員です。

部長 「1 『こどもまんなか社会』の具現化に向けて」は、いじめや校内の居場所に関する質問があります。

部長 また、強度行動障害の支援等に関する質問があります。

部長 「2 『世界一の高齢化率・日本』で安心して暮らすため」は、少子高齢社会の課題や先進的な取組に関する質問があります。

市長 次に、1番小木哲朗議員です。

部長 「1 自転車新時代 自転車と歩行者が共存するまちへ」は、自転車に関する市民要望に関する質問があります。

部長 また、かわまちづくり計画に関する質問があります。

部長 「2 壁撤廃でどうなる」は、103万円・106万円に壁撤廃に関する質問があります。

部長 「3 高まる防犯に対する市民の意識について」は、闇バイトや防犯対策に関する質問があります。

市長 次に、2番ひらい里美議員です。

部長 「1 平和都市宣言を持つ狛江市の平和への取り組み」は、日本原水爆被害者団体協議会のノーベル平和賞受賞や狛江市平和都市宣言に関する質問があります。

部長 「2 地域の拠点と移動支援」は食料品アクセス問題や地域の拠点づくりに関する質問があります。

部 長 「3 急がれるPFAS汚染対策」は、小平市から26市への呼びかけ、区市町村と連携した地下水調査に関する質問があります。

市 長 次に、22番石井功議員です。

部 長 「1 市民参加と市民協働の推進に関する基本条例について」は、手続きや解釈に関する質問があります。

市 長 次に、7番山田みちこ議員です。

部 長 「1 学童クラブ（学童保育所・小学生クラブ・放課後クラブ・こどもクラブ）について」は、安定的な保育環境の確保や長期休暇中の昼食に関する質問があります。

部 長 「2 南部地域の発展について」は、ふらっとなんぶの現状や課題に関する質問があります。

部 長 また、排水ポンプに関する質問があります。

市 長 次に、8番しの浩司議員です。

部 長 「1 狛江市地域防災計画について」は、令和7年修正内容や富士山噴火による降灰に関する質問があります。

部 長 「2 コミュニティ・スクールについて」は、地域コーディネーター等に関する質問があります。

市 長 次に、9番三角たけひさ議員です。

部 長 「1 無縁遺体指針整備」は、指針の整備等に関する質問があります。

部 長 「2 公園で花火」は、公園の利用ルール等に関する質問があります。

部 長 「3 薪ストーブによるトラブルが続出中」は、ペレットストーブのメリットや薪ストーブ使用に関する注意喚起等に関する質問があります。

市 長 次に、10番太田久美子議員です。

部 長 「1 命を守る災害対策」は、避難所生活の質の向上や災害関連死を防ぐ取組に関する質問があります。

部 長 「2 医療的ケア児（者）への支援の充実」は、保育所・学校における医療的ケア児への支援や災害時対応に関する質問があります。

市 長 次に、19番辻村ともこ議員です。

部 長 「1 令和6年度中学校教科書採択について」は、教科書採択方針や採択理由に関する質問があります。

部 長 「2 『生きる授業』について」は、乳幼児ふれあい体験等に関する質問があります。

部 長 また、国際姉妹都市に関する質問があります。

部 長 「3 ロス五輪新たな種目の可能性がもたらすもの～ラクロスの壁は世界に通じる～」は、スポーツの持つ可能性、練習場所の不足等に関する質問があります。

市 長 次に、21 番栗山欽行議員です。

部 長 「1 橋りょう管理及び将来展望について」は、市橋りょう長寿命化修繕計画や仮称第二多摩水道橋に関する質問があります。

部 長 「2 狛江市消防団の運営について」は、団員の確保や教育訓練等に関する質問があります。

市 長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、12月3日午前9時00分から開催します。